② ①に示す文書指示を受けた場合、以降の１年間において北陸農政局管内の別の新規工事における総合評価落札方式による加算点を50％減ずる。

③ ①に示す文書指示の回数が２回に達した場合、対象工事が完成検査に合格し完了するまでの間（対象工事が２か年以上にまたがる工事については、文書指示が２回累積した日から１年間を限度とし、その後、再度文書による改善指示を行った場合にはその時点で、同様の措置を改めて講ずる。）、北陸農政局管内の別の新規工事における入札参加制限を講ずることがある。

④ 本工事の工事成績評定表の評定点合計が65点未満の場合、評定通知日から１年間、②と同様の措置を講ずる。

⑰ 発注者綱紀保持対策について　農林水産省の発注事務に関する綱紀保持を目的とした、農林水産省発注者綱紀保持規程（平成19年農林水産省訓令第22号）第10条及び第11条にのっとり、第三者から以下の不当な働きかけを受けた場合は、これを拒否し、その内容（日時、相手方氏名及び働きかけの内容）を記録し、同規程第９条に基づき設置する発注者綱紀保持委員会（以下「委員会」という。）に報告し、委員会の調査分析において不当な働きかけと認められた場合には、当該委員会を設置している機関において閲覧及びホームページにより公表する。

（不当な働きかけ）

① 自らに有利な競争参加資格の設定に関する依頼

② 指名競争入札において自らを指名すること又は他者を指名しないことの依頼

③ 自らが受注すること又は他者に受注させないことの依頼

④ 公表前における設計金額、予定価格、見積金額又は低入札価格調査制度の調査基準価格に関する情報聴取

⑤ 公表前における総合評価落札方式における技術点に関する情報聴取

⑥ 公表前における発注予定に関する情報聴取

⑦ 公表前における入札参加者に関する情報聴取

⑧ その他の特定の者への便宜又は利益若しくは不利益の誘導につながるおそれのある依頼又は情報聴取

⑱ 詳細は入札説明書による。

6 Summary

(1) Official in charge of disbursement of the procuring entity : YAMAMOTO Keita, Director General of Hokuriku Regional Agricultural Administration Office

(2) Classification of the services to be Procured : 41

(3) Subject matter of the contract : Manufacturing and installation of extra-high voltage receiving and transforming facility at Oaki Drainage pumping station. The Niitsugo drainage Agricultural Water use Project

(4) Time limit for the submission of application forms : 12 : 00 P.M. 28 September, 2026

(5) Time limit for the submission of tenders by electronic bidding system and relevant documents for the qualification : 5 : 00 P.M. 6 November, 2026, in case of submission by document : 5 : 00 P.M. 6 November, 2026

(6) Contact point for tender documentation : Technical Review Section, Design Division, Rural Development Department, Hokuriku Regional Agricultural Administration Office, 2―2―60 Hirosaka, Kanazawa city, Ishikawa Prefecture, 920―8566, Japan. TEL 076―263―2161 ex. 3523

別表１　入札手続に係る期間等

① 入札説明書の交付期間　令和８年９月７日から令和８年９月28日まで（行政機関の休日を除く。）の午前９時から午後５時まで。ただし、最終日については午前12時までとする。

② 申請書の提出期間　令和８年９月８日から令和８年９月28日まで（行政機関の休日を除く。）の午前９時から午後５時まで。ただし、最終日については午前12時までとする。

③ 入札書及び確認資料の提出期間　令和８年11月２日から令和８年11月６日午後５時まで。

④ 開札日時　令和９年１月６日午前10時

⑤ 入札保証金の納付等に係る書類の提出期間　令和８年12月９日から令和９年１月５日まで（行政機関の休日を除く。）の午前９時から午後５時まで。

※「行政機関の休日」とは、行政機関の休日に関する法律（昭和63年法律第91条）第１条第１項に規定する行政機関の休日をいう。

入 札 公 告（建設工事）

次のとおり一般競争入札に付します。

本工事は、電子契約システム対象案件である。

令和８年９月７日

支出負担行為担当官

北陸農政局長　山本　恵太

◎調達機関番号　018　◎所在地番号　17

1　工事概要

(1) 品目分類番号　41

(2) 工事名　新津郷排水農業水利事業　覚路津排水機場特別高圧受変電設備製作据付工事

(3) 工事場所　新潟県新潟市秋葉区覚路津地内他

(4) 工事内容

① 特別高圧受変電設備　１式

② 監視操作設備　１式

③ 配線・配管工　１式

(5) 工期　令和11年３月９日まで。

(6) 使用する主要な資機材　―

(7) 本工事は、次の内容の対象工事である。

① 提出された競争参加資格確認申請書（以下「申請書」という。）及び競争参加資格確認資料（以下「確認資料」という。）に基づき、価格と価格以外の要素を総合的に評価して落札者を決定する標準Ａ型総合評価落札方式の適用工事である。

② 品質確保のための体制その他の施工体制の確保状況を確認し、施工内容を確実に実現できるかどうかについて審査し、評価を行う施工体制確認型総合評価落札方式の試行工事である。

③ 品質・安全等が確保されないおそれがある極端な低価格での調達を見込んでいないかなどを厳格に調査する特別重点調査の試行工事である。

④ 北陸農政局が定める「低入札価格調査対対象工事に係る対策について」（平成18年７月12日付け北陸農政局整備部長名）に基づき、監督体制の強化等により品質確保等の対策を実施する工事である。

⑤ 契約締結後に施工方法等の提案を受け付ける契約後ＶＥ方式の工事である。

(8) 本工事は、「建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律」（平成12年法律第104号）に基づき、分別解体等及び特定建設資材廃棄物の再資源化等の実施が義務づけられた工事である。

(9) 本工事は、入札説明書の交付、申請書及び確認資料の提出、受領に係る確認及び入札について、原則として電子入札システム（以下「電子入札方式」という。）により行う対象工事である。ただし、電子入札方式によりがたい者であって、紙入札方式（持参に限る。）の承諾に関する承諾願を提出し、承諾を得た者は紙入札方式に代えることができる。

(10) 本工事は、入札書と技術提案書等の提出を同時に行う試行工事である。

(11) 本工事は、契約手続にかかる書類の授受を、原則として電子契約システムで行う対象工事である。なお、電子契約システムによりがたい場合は、発注者の承諾を得て紙契約方式に代えるものとする。

(12) 総価契約単価合意方式（包括的単価個別合意方式）の適用

① 本工事は、「総価契約単価合意方式（包括的単価個別合意方式）」（以下「本方式」という。）の対象工事である。本工事では、契約変更等における協議の円滑化に資するため、契約締結後に、受発注者間の協議により総価契約の内訳としての単価等（共通仮設費、現場管理費及び一般管理費等を含む。）について合意するものとする。

② 後工事の請負契約を随意契約により前工事の受注者と締結する場合についても、本工事において合意した単価等を使用するものとする。

③ 本方式の実施方式は、工事数量表の細別の単価に請負代金比率（落札金額を予定価格で除したもの。）を乗じて得た各金額について合意する方式とする。